



## 瀬戸内町 産後ケア事業



産後のママと赤ちゃんを育児サポートをします！

<内容> 助産師等がご自宅に伺って、以下のような支援を行います。

乳房ケア

沐浴

計測



授乳方法

スキンケア

etc...

<利用できる方>

瀬戸内町に住所がある妊産婦及び乳幼児で、産後1年未満の方

○ママの体調不良、または育児不安がある

○家族等から十分な家事・育児等の支援が受けられない者

<利用回数・時間>

お一人4回まで（目安：3時間以内/回）※必要と認める場合は、この回数に限らない

<利用料>

**無料**

※前年の総所得が730万円以上の町民税課税世帯は、1回当たり500円

<利用方法>

お電話にてお問合せください。

瀬戸内町役場 保健福祉課 保健予防係72-1122